

美郷町

宮崎県内の病児・病後児保育施設を利用した際の
利用料を補助します！

令和6年4月1日～

補助額

児童1人につき

1日あたり2,000円（上限）

※食事代、おやつ代、その他サービス料は含まれません。

補助の対象になる方

美郷町内に居住する児童

対象施設

宮崎県内の病児・病後児保育施設

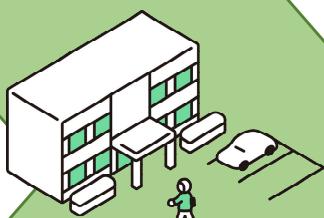
申請方法

○償還払い

いったん施設に利用料を支払い、
後日役場窓口で申請してもらいます
※利用した日から1年以内



申請の流れ



施設利用
利用料支払い



領収書・申請書
を町へ提出



後日補助金の振込